

消費生活センターからの お知らせ

平成 25 年
6 月 14 日発行
NO. 4



こんにちは！長岡市立消費生活センターです。

今回は、平成24年度中に消費生活センターに高齢者の方から寄せられたご相談の中で、多かったものを紹介します。皆さんもお気をつけ下さい！

第1位 健康食品の送りつけ



注文していない健康食品を送りつけられ、購入を迫られるトラブルが、**高齢者の間で多発**。購入するつもりがなければ、**きっぱり断り、注文していない商品が届いた場合、安易に受取らないで**ください！

第2位 借金問題

年代を問わず、サラ金等からの**多重債務**に悩む方は多い状況です。消費生活センターでは、**毎週水曜日に、法律家をまじえた無料の多重債務相談を実施**しています。1人で悩まず、一緒に解決しましょう。

第3位 投資詐欺

「必ず儲かる」「倍で買い取る」などと言って、投資ファンド、未公開株等の怪しい儲け話で高齢者の大切な財産を狙った「**買え買え詐欺**」による被害が多発。**うまい話はありません**。多額のお金を相手に渡してしまうと取り返すことは困難です。あやしいと思ったら、すぐに相談してください。



商品購入やサービス利用に伴うトラブル等でお困りの方は、お気軽に消費生活センターにご相談ください。相談は無料です。

発行：長岡市立消費生活センター

〒940-0062 長岡市大手通2-2-6 ながおか市民センター2階

相談電話 0258(32)0022 FAX 0258(39)5050

相談時間：月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く） 9:00～16:30

